第３次飯塚市総合計画（素案）　新旧対照表（ページは新ページ）

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ４<br>基本計画<br>分野別計画 | 表の項目<br>政策分野（８）　施策（３９）　基本事業（１４０）<br><br>第Ⅰ章　人権・市民参画<br>施策<br>２．男女共同参画の推進<br><br>基本事業<br>あらゆる年代における男女共同参画への意識づくりほか<br><br>第４章　こども・子育て<br>施策<br>２．安心して産み育てやすい環境づくり<br><br>第７章　都市基盤・生活基盤<br>１．災害・減災対策の充実<br>基本事業<br>防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立ほか | 政策分野（８）　施策（３９）　基本事業（１４１）<br><br>第Ⅰ章　人権・市民参画<br>施策<br>２．ジェンダー平等・男女共同参画の推進<br><br>基本事業<br>ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくりほか<br><br><br>２．就学前の教育・保育の充実<br><br><br>防災・減災意識の向上と自主防災体制の確立ほか |
| ｐ６<br>計画の構成と期間 | 基本計画<br><br>施策別に現状や課題、目標などを示すとともに、施策や事業の優先度・重要度及びこれらを点検・評価する際の指標を示すなど、実用的な計画を策定することとします。 | <br><br>施策別に現状や課題、目標などを示すとともに、点検・評価を行うための指標を示すなど、実用的な計画を策定することとします。 |
| ｐ６<br>計画の構成と期間 | 実施計画<br>実施計画は、基本計画に定めた様々な施策を、効果的に実施するために個々の事業を示すもので、財源の裏付けを伴う具体的な計画を明示するものです。<br>実施計画の期間は、３年を基本とし、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。 | 実施計画は、基本計画に定めた様々な施策を、効果的に実施するために個々の事業を示すもので、財源の裏付けを伴う具体的な計画を明示するものです。策定にあたっては、事業の優先度や重要度を適切に勘案することとします。<br>実施計画の期間は、３年を基本とし、社会情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ７<br>計画策定の基本的な考え方 | ４．計画策定の基本的な考え方<br><br>社会経済情勢が大きく変化する中で、総合計画には時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。 | <br><br>社会情勢が大きく変化する中で、総合計画には時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。 |
| ｐ８<br>自然的特性 | （２）自然的特性<br>本市は、南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がり、東は関の山、西は三郡山地等に挟まれ、良好な自然が残されています。周囲の山々に源を発する河川は、本市の北部に多くの支流を集めて遠賀川となり、北流しています。気候は、盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特徴を示しています。 | 本市は、南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がり、東は関の山、西は三郡山地等に挟まれ、良好な自然が残されています。周囲の山々に源を発する河川は、本市の北部に多くの支流を集めて遠賀川となり、北流しています。気候は、盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特徴を示しています。<br>なお、特に近年、気候変動の影響により全国的に風水害の頻発化や激甚化が進んでおり、山間部と市街地が混在する地形特性をもつ本市は浸水害や土砂災害のリスクを抱えています。また、市西部を縦断する西山断層帯による震災についてもリスクがあります。 |
| ｐ９<br>社会的特性 | （４）社会的特性<br>②充実した医療施設<br><br>その中には、第三次救急医療施設（重篤な救急患者に対し高度な救急医療を総合的に提供する医療施設）として飯塚病院、それを補完する高度医療を提供する第二次救急医療施設として飯塚市立病院、済生会飯塚嘉穂病院など４施設、さらに、全国的にも高度な専門病院である総合せき損センターやリスクの高い妊産婦や新生児などに高度な医療を提供する飯塚病院総合周産期母子医療センターがあります。 | <br><br>その中には、三次救急医療施設（重篤な救急患者に対し高度な救急医療を総合的に提供する医療施設）として飯塚病院、それを補完する高度医療を提供する二次救急医療施設として飯塚市立病院、済生会飯塚嘉穂病院など４施設、さらに、全国的にも高度な専門病院である総合せき損センターやリスクの高い妊産婦や新生児などに高度な医療を提供する飯塚病院総合周産期母子医療センターがあります。 |
| ｐ１０<br>人口構造 | （５）人口構造<br>本市の人口は、２０２０（令和２）年の国勢調査（１０月１日現在）では１２６，３６４人、世帯数は５５，７６２世帯となっています。２０１５（平成２７）年と比較すると、人口は１２９，１４６人から２，７８２人減少していますが、単独世帯の増加等により、世帯数は５４，７３２世帯から１，０３０世帯増加しています。１世帯当たりの世帯人員は２０１５（平成２７）年の２．３６人から２０２０（令和２）年には２．２７人まで減少しています。<br><br>＜グラフ＞２０２０（令和２）年の国勢調査結果まで反映 | 本市の人口は、２０２５（令和７）年の国勢調査（１０月１日現在）では１２２，１９０人、世帯数は５７，２２３世帯となっています。２０２０（令和２）年と比較すると、人口は１２６，３６４人から４，１７４人減少していますが、単独世帯の増加等により、世帯数は５５，７６２世帯から１，４６１世帯増加しています。１世帯当たりの世帯人員は２０２０（令和２）年の２．２７人から２０２５（令和７）年には２．１４人まで減少しています。<br><br>＜グラフ＞２０２５（令和７）年の国勢調査結果まで反映 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ１１<br>人口構造 | （５）人口構造<br>年齢３区分別人口は、２０２０（令和２）年国勢調査時点で、０～１４歳の年少人口は１６，２１５人で全人口に占める割合は１３．０%、１５～６４歳の生産年齢人口は６８，７８２人で５５．１%、６５歳以上の老年人口は３９，７２７人で３１．９%となっています。<br>１９９０（平成２）年からの推移をみると、出生率の低下や平均寿命の伸び等により年少人口の減少と老年人口の増加傾向が顕著にみられ、老年人口が年少人口を上回って推移しています。<br><br>＜グラフ＞２０２０（令和２）年の国勢調査結果まで反映 | <br>年齢３区分別人口は、２０２５（令和７）年国勢調査時点で、０～１４歳の年少人口は１４，５６６人で全人口に占める割合は１２．１%、１５～６４歳の生産年齢人口は６６，３３２人で５５．３%、６５歳以上の高齢者人口は３９，１０８人で３２．６%となっています。<br>１９９０（平成２）年からの推移をみると、出生率の低下や平均寿命の伸び等により年少人口の減少と高齢者人口の増加傾向が顕著にみられ、高齢者人口が年少人口を上回って推移しています。<br><br>＜グラフ＞２０２５（令和７）年の国勢調査結果まで反映 |
| ｐ１４<br>財政の状況 | （７）財政の状況と財政見通し<br>①財政の状況<br>財政状況の内訳を２０１５（平成２７）年度と２０２４（令和６）年度で比較すると、歳入では、ふるさと納税による寄附金などの増加により自主財源の割合が上昇し、地方債の減少などで依存財源の割合が低下しています。<br><br>＜グラフ＞<br>２０１５年度と２０２４年度のデータを記載 | <br><br>財政状況の内訳を２０１５（平成２７）年度と２０２５（令和７）年度で比較すると、歳入では、ふるさと納税による寄附金などの増加により自主財源の割合が上昇し、地方債の減少などで依存財源の割合が低下しています。<br><br>＜グラフ＞<br>２０１５年度と２０２５年度のデータを記載 |
| ｐ１５<br>財政の見通し | ②財政の見通し<br>財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、歳入は、地方税はほぼ横ばいで推移し、地方交付税や国庫支出金なども国の厳しい財政状況を考えると伸びは見込めない状況となっています。<br>歳出では、扶助費や医療・介護などの社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ施設の維持更新のための経費も必要です。 | <br>財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、歳入は、地方税はほぼ横ばいで推移することが予想されるなか、少子高齢化や物価・賃金動向等に伴う行政需要の多様化に対応するため、地方交付税をはじめとする必要な一般財源の確実な確保が求められています。<br>歳出では、扶助費などの社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ施設の適切な維持更新、さらには防災・減災対策やこども・子育て政策などの新たな行政需要への対応も不可欠です。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ１６<br>人口減少と少子高齢化の進展 | （１）人口減少と少子高齢化の進展<br>また、２０６０（令和４２）年には年少（０～１４歳）人口が８９３万人（９．３%）、生産年齢（１５～６４歳）人口が５，０７８万人（５２．８%）、老年（６５歳以上）人口が３，６４４万人（３７．９%）となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されており、労働力人口の減少、社会保障費の増大や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも多大な影響を及ぼすことが懸念されています。<br><br>＜グラフ＞２０２０（令和２）年の国勢調査結果まで反映 | また、２０６０（令和４２）年には年少（０～１４歳）人口が８９３万人（９．３%）、生産年齢（１５～６４歳）人口が５，０７８万人（５２．８%）、高齢者（６５歳以上）人口が３，６４４万人（３７．９%）となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されており、労働力人口の減少、社会保障費の増大や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも多大な影響を及ぼすことが懸念されています。<br><br>＜グラフ＞２０２５（令和７）年の国勢調査結果まで反映 |
| ｐ２３<br>計画策定のための市民意識調査 | （５）暮らしの満足度と幸福感<br>また、健康状態に関し、主観が客観を大きく上回っていますが、多くの項目で主観が客観を下回っています。すなわち、客観的な統計データが高いにもかかわらず、主観的な住民認識が相対的に低い項目が多くなっています。 | また、健康状態に関し、主観が客観を大きく上回っていますが、多くの項目で主観が客観を下回っています。 |
| ｐ２９<br>まちづくりの基本理念と政策分野 | （２）共に支えあい健やかに暮らせるまち<br>②こども・子育て<br><br>地域とのつながりの中で男女が共にこどもの成長や子育てに伴う喜びを実感できる環境を土台に、全てのこども・子育て家庭への支援を推進します。さらに、こども一人一人の発達段階に応じた教育・保育や子育てサービスの充実や質の向上を推進します。加えて、学校・家庭・地域が連携したこども・若者の健全育成を進め、健やかな成長と自立を実現するまちを目指します。 | 地域とのつながりの中で、こどもを育む全ての人が、こどもの成長や子育てに伴う喜びを実感できる環境を土台に、全てのこども・子育て家庭への支援を推進します。さらに、こども一人一人の発達段階に応じた教育・保育や子育てサービスの充実や質の向上を推進します。加えて、学校・家庭・地域が連携し、こども・若者の権利を尊重しつつ、健やかな成長と自立を実現するまちを目指します。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ３１<br>将来フレーム | 第２章 将来フレーム<br>１．総人口<br>２０２０（令和２）年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の２０３６（令和１８）年の人口は、１１３，６３５人と予測されており、２０２０（令和２）年の人口１２６，３６４人に対して１２，７２９人の減少が予想されます。 | ２０２０（令和２）年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の２０３６（令和１８）年の人口は、１１３，６３５人と予測されており、２０２５（令和７）年の人口１２２，１９０人に対して８，５５５人の減少が予想されます。 |
| ｐ３１<br>将来フレーム | ２．年齢別人口<br>現在、本市の高齢化率（総人口に対する６５歳以上人口の割合）は、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。２０２０（令和２）年の高齢化率は、全国が２８．６％、福岡県が２７．９％であるのに対して、本市は３１．９％となっており、およそ１０人に３人が高齢者となっています。<br><br>そのような中、本市では、人口減少克服に向けた様々な施策を講じることにより、生産年齢人口の減少を鈍化させ、年少人口と老年人口は横ばいになることを見込みます。 | 現在、本市の高齢化率（総人口に対する６５歳以上人口の割合）は、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。２０２５（令和７）年の高齢化率は、全国が２９．４％、福岡県が２８．５％であるのに対して、本市は３２．６％となっており、およそ１０人に３人が高齢者となっています。<br><br>そのような中、本市では、人口減少克服に向けた様々な施策を講じることにより、生産年齢人口の減少を鈍化させ、年少人口と高齢者人口は横ばいになることを見込みます。 |
| ｐ３２<br>将来フレーム | ＜グラフ＞２０２０（令和２）年の国勢調査結果まで反映 | ＜グラフ＞２０２５（令和７）年の国勢調査結果まで反映 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ３６<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進 | 現状と課題<br><br>＜記載なし＞ | <br><br>福岡県においては、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と安心して生活できるよう、２０２２（令和４）年度に「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。 |
| ｐ３６<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進 | 施策の方針<br><br>総合的かつ計画的な人権教育・啓発に取り組み、市民一人一人の人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。 | <br><br>人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、市民一人一人の人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。 |
| ｐ３６<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進<br>（以降各施策について同じ） | 目標達成指標<br><br>基準値　２０２５（令和７）年<br>目標値　２０３６（令和１８）年<br><br>目標値　１００．０％ | <br><br>基準値　２０２５（令和７）年度<br>目標値　２０３６（令和１８）年度<br><br>目標値　１００％ |
| ｐ３６<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進 | 目標達成指標<br><br>人権意識が高揚した参加者の割合 | <br><br>人権への理解が深まった参加者の割合 |
| ｐ３７<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①人権教育・啓発の推進<br>市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自己の人権と同様に他者の人権にも十分に配慮した行動ができるように、学校や社会教育の場はもとより、家庭や職場、地域などあらゆる場、あらゆる機会を通じた人権教育及び啓発活動を推進するとともに、人権教育の指導者や地域指導者の育成に努めます。 | <br><br><br>市民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、自己の人権と同様に他者の人権にも十分に配慮した行動ができることを目指します。そのために、学校や社会教育の場はもとより、家庭や職場、地域などあらゆる場、あらゆる機会を通じた人権教育及び啓発活動を推進します。あわせて、人権教育の指導者や地域指導者の育成に努めます。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ３７<br>Ⅰ－１．<br>人権尊重のまちづくりの推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②人権尊重のまちづくりに向けた総合的な取組の推進<br>　様々な人権問題に幅広く対応し、人権尊重の視点が反映されるよう、全庁的かつ総合的な人権施策を推進します。 | 　様々な人権問題に幅広く対応し、人権尊重の視点が反映されるよう、関係機関や団体等との連携を図りながら、全庁的かつ総合的な人権施策を推進します。 |
| ｐ３８<br>Ⅰ－２．<br>男女共同参画の推進 | 施策名<br>Ⅰ－２．男女共同参画の推進 | Ⅰ－２．ジェンダー平等・男女共同参画の推進 |
| ｐ３８<br>Ⅰ－２．<br>男女共同参画の推進 | 現状と課題<br>　国は、男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法の改正、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定を行うとともに、２０２６（令和８）年に策定した「第６次男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の推進による多様な幸せ（ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ）の実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。一方、社会においては、多様な働き方の整備が企業の経営課題となっており、共働きの増加や単身・ひとり親世帯の増加、性暴力やＤＶといった問題への対応も求められています。 | 　国は、「男女共同参画社会基本法」や「女性活躍推進法」の改正、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定を行うとともに、２０２６（令和８）年に策定した「第６次男女共同参画基本計画」に基づき、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会の実現など、男女共同参画社会の形成の促進に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。一方、社会においては、共働き世帯やひとり親世帯の増加に伴い、仕事と子育て、介護との両立支援の充実や、DV、性暴力、ハラスメントなどジェンダーに基づくあらゆる暴力に対する支援の強化等、様々な課題への対応が求められています。<br>　福岡県においても、２０１９（平成３１）年に「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」が公布され、性暴力の根絶及び被害者の支援に関し、全国に先駆けた先進的な取組が進められています。また、２０２６（令和８）年には、男女共同参画に関連する３つの計画を統合した「第６次福岡県男女共同参画計画」が策定され、更なるジェンダー平等・男女共同参画の推進に取り組んでいます。 |
| ｐ３８<br>Ⅰ－２．<br>男女共同参画の推進 | 目標達成指標<br>地方自治法第２０２条の３に基づく市の審議会等女性委員の割合 | 地方自治法第２０２条の３に基づく市の審議会等委員に占める女性の割合 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ３９<br>Ⅰ－２．<br>男女共同参画の推進 | 施策を実現するための基本事業<br>①あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり<br>　男女がお互いの人権を尊重し、性別によって生き方や働き方が制限されることなく、その個性と能力が十分発揮されるよう、男女共同参画の視点に立った意識づくりを進めます。<br><br>②あらゆる分野における女性の活躍推進<br>　男女が共に様々な分野に参加し、対等な立場で参画できるための環境整備や、自らの意思によって女性が職業生活を営むにあたり、その個性と能力を十分に発揮できるよう、長時間労働の是正、多様な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向け、市民や事業者等への取組を進めます。<br><br>③男女が共に支え合い、安全・安心で住みよいまちづくり<br>　従来の固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女が共に家庭生活や地域活動に主体的に参画し、健康で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。また、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性などへの相談事業の充実を図り、相談者の実情に応じた支援に取り組みます。 | <br>①ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくり<br>　男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の意識づくりを進めます。男女共同参画推進センター「サンクス」を拠点とし、様々な場面を通じて市民や事業者、地域団体等に対する啓発などを行うとともに、あらゆる年代における教育・学習機会の充実を図り、家庭や地域におけるジェンダー平等・男女共同参画を促進します。<br><br>②あらゆる分野における女性の活躍推進<br>　男女が対等な立場で様々な分野に参画することができる環境整備を進め、政策・方針決定過程への女性の参画や地域における男女共同参画を推進します。女性が自らの意思によって職業生活を営むにあたり、その個性と能力を十分に発揮できるよう、職場での男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進します。<br><br>③男女が共に安心して健やかに暮らせる環境づくり<br>ジェンダーに基づくあらゆる暴力や人権侵害について未然の防止と被害者の早期発見、相談支援体制の充実に努めるとともに、性別やライフステージに応じた健康支援やリプロダクティブ・ヘルス／ライツについての理解の促進を図ります。様々な困難を抱える人への支援や、防災・減災に関する取組に男女共同参画の視点を取り入れ、男女が共に安心して健やかに暮らせる環境づくりを推進します。 |
| ｐ４０<br>Ⅰ－３．<br>協働のまちづくりの推進 | 現状と課題<br><br>２０２５（令和７）年には、２地区のまちづくり協議会を一般社団法人化し、２０２６（令和８）年からは活動の拠点である交流センターに指定管理者制度を導入するなど、＜以下略＞ | <br><br>２０２５（令和７）年には、２地区のまちづくり協議会を一般社団法人化し、２０２６（令和８）年からは活動の拠点である交流センターに指定管理者制度を導入しました。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ４０<br>Ⅰ－３．<br>協働のまちづくりの推進 | 目標達成指標<br><br>自治会加入率<br>　目標値　５０．０％ | <br><br>自治会加入率<br>　目標値　５０．０％以上 |
| ｐ４０<br>Ⅰ－３．<br>協働のまちづくりの推進 | 目標達成指標<br><br>　なし | <br><br>活動団体等との協働事業実績数<br>基準値　７４件　⇒目標値　９０件 |
| ｐ４１<br>Ⅰ－３．<br>協働のまちづくりの推進 | 施策を実現するための基本事業<br>①協働のまちづくりの推進<br>　市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の役割を明らかにした「飯塚市協働のまちづくり推進条例」に基づき、共通の目的のもとに対等な立場で相互に補完し合い、地域の課題解決を図るため、あらゆる機会を通じて、「市民参画」、「協働」についての意識の高揚に努めます。<br>　また、それぞれが互いの人権を尊重し誰もが共に活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、Ⅰ２地区まちづくり協議会の支援の強化に努めます。 | <br><br>　市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の役割を明らかにした「飯塚市協働のまちづくり推進条例」に基づき、共通の目的のもとに対等な立場で相互に補完し合い、地域の課題解決を図るため、あらゆる機会を通じて、「市民参画」、「協働」についての意識の向上に努めます。<br>　また、それぞれが互いの人権を尊重し誰もが共に活躍できる協働のまちづくりを推進するとともに、市民等、地域活動団体、市民活動団体の支援の強化に努めます。 |
| ｐ４１<br>Ⅰ－３．<br>協働のまちづくりの推進 | 施策を実現するための基本事業<br>③地域コミュニティ活動の拠点づくりの推進<br><br>　さらに、核となるまちづくりリーダーの存在は、活動のきっかけや活性化の契機となることから、活動負担の軽減等による人材の確保や育成、ネットワークの構築に努めます。 | <br><br>　さらに、協働のまちづくりの人材発掘と育成の充実のための支援、情報共有のための環境の構築に努めます。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ４４<br>２－Ⅰ.<br>効果的・効率的な行政経営の推進 | 目標達成指標<br><br>－ | <br><br>デジタル技術を活用した新たな市民サービスの創出<br>基準値　－　目標値　５件 |
| ｐ４５<br>２－Ⅰ.<br>効果的・効率的な行政経営の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>③デジタル化による利便性の向上<br>　行政サービスの向上と業務の効率化に向け、本市ホームページ等を通じて利用できる電子申請の拡充に取り組みます。 | <br><br>　行政サービスの向上と業務の効率化に向け、本市ホームページ等を通じて利用できる電子申請の拡充に取り組みます。<br>　また、日々進展するデジタル技術を活用した新たな市民サービスの創出に取り組みます。 |
| ｐ４８<br>２－３.<br>職員の人材育成・確保の推進 | 目標達成指標<br><br>働く環境への満足度<br>　基準値　確認中のため結果集約後に記載<br>　目標値　確認中のため結果集約後に記載 | <br><br>働く環境への満足度<br>　基準値　６２．９％（Ｒ８）<br>　目標値　８５．０％ |
| ｐ５０<br>３－Ⅰ.<br>健幸のまちづくり | 現状と課題<br><br>　高齢化の進行、生活習慣病の増加や医療の高度化により、国においては健康寿命の延伸や医療費適正化を目的とした政策が進められているものの、自治体においては、医療費や介護費の増大が財政に影響を与えています。また、年齢や環境、健康状態等に着目し、医療・介護ＤＸの進展等も踏まえながら、データ等の分析・活用を図るとともに、医療機関、民間企業、健康保険組合、協会けんぽ、共済組合など、各関係団体との連携も重要となります。 | <br><br>　高齢化の進行、生活習慣病の増加や医療の高度化により、国においては健康寿命の延伸や医療費適正化を目的とした政策が進められているものの、自治体においては、医療費の増大が財政に影響を与えています。また、年齢や環境、健康状態等に着目し、医療ＤＸの進展等も踏まえながら、データ等の分析・活用を図るとともに、医療機関、民間企業、健康保険組合、協会けんぽ、共済組合など、各関係団体との連携も重要となります。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ５０<br>３－１．<br>健幸のまちづくり | 目標達成指標<br><br>健康寿命（平均寿命と健康寿命の差）<br>基準値　男性：１．４１歳　女性：２．９９歳<br><br>特定健診受診率<br>基準値　４２．５％（Ｒ６）<br><br>一人当たり医療費（国民健康保険）<br>基準値　４５８，０６３円（Ｒ６）<br>目標値　６４４，０１４円<br><br>一人当たり医療費（後期高齢者医療）<br>基準値　１，１４４，８２０円（Ｒ６）<br>目標値　１，２４０，３３１円<br><br>市立病院への患者紹介率<br>基準値　８５．９％<br>目標値　５０％以上<br><br>市立病院からの患者紹介率（逆紹介率）<br>基準値　１０６．６％<br>目標値　７０％以上<br><br>予防接種接種率（麻しん・風しん）<br>基準値　１期：９４．８％　２期：８９．７％（Ｒ６） | 健康寿命（平均寿命と健康寿命の差）<br>基準値　男性：１．４１歳（Ｒ６）　女性：３．１６歳（Ｒ６）<br><br>特定健診受診率<br>基準値　４２．５％（Ｒ６）<br>※適宜、最新情報・確定値に更新します。<br><br>一人当たり医療費（国民健康保険）<br>基準値　４６０，６４８円<br>目標値　６２９，５２１円<br><br>一人当たり医療費（後期高齢者医療）<br>基準値　１，１４９，５４５円<br>目標値　１，２３７，１６４円<br><br>市立病院への患者紹介率<br>基準値　８６．０％<br>目標値　５０％以上を維持<br><br>市立病院からの患者紹介率（逆紹介率）<br>基準値　１０６．７％<br>目標値　７０％以上を維持<br><br>予防接種接種率（麻しん・風しん）<br>基準値　１期：９７．０％　２期：８７．８％ |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ５２<br>３－２．<br>安心して暮らせる地域づくり | 目標達成指標<br><br>地域福祉の担い手数<br>　基準値　※集計中　目標値　※集計中<br><br>地域福祉関連事業参加者数<br>　基準値　※集計中　目標値　※集計中 | <br><br>地域福祉の担い手数<br>　基準値　６，０９９人　目標値　６，２７３人<br><br>地域福祉関連事業参加者数<br>　基準値　４７，００８人　目標値　５０，１８０人 |
| ｐ５４<br>３－３．<br>障がい者福祉の充実 | 現状と課題<br><br>また、障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。 | <br><br>また、「障害者差別解消法」が改正され、行政機関等だけでなく、事業者（企業、団体、店舗、個人事業主、ボランティア活動をするグループなど）による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。 |
| ｐ５４<br>３－３．<br>障がい者福祉の充実 | 目標達成指標<br><br>手話奉仕者養成講座基礎課程修了者数（累計）<br>　目標値　３８５人 | <br><br>手話奉仕員養成講座基礎課程修了者数（累計）<br>　目標値　４３５人 |
| ｐ５６<br>３－４．<br>高齢者が安心して暮らせるまちづくり | 現状と課題<br><br>　本市においても、運動・栄養・社会参加を３つの柱とするフレイル予防の普及啓発を推進しており、元気な高齢者が社会とつながりを持って活躍できる社会を目指しています。 | <br><br>　本市においても、市内１１か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族を支える総合的な相談体制を整備するとともに、自立支援・重度化防止、医療と介護の連携強化、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいます。<br>　一方、人口減少社会を迎える中、誰もが住み慣れた地域で、将来にわたり自分らしく安心して暮らし続けるためには、介護保険制度による支援に加え、健康寿命の延伸を図ることが重要です。<br>　このため本市では、「運動・栄養・社会参加」を３つの柱とするフレイル予防の普及啓発を推進し、高齢者が健康を維持しながら地域社会とのつながりを持ち、これまで培ってきた経験や能力を生かして、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ５６<br>３－４．<br>高齢者が安心して暮らせるまちづくり | 目標達成指標<br><br>一般介護予防事業参加者数<br>基準値　１，２７３人 | <br><br>一般介護予防事業参加者数<br>基準値　１，２７２人 |
| ｐ５７<br>３－４．<br>高齢者が安心して暮らせるまちづくり | 施策を実現するための基本事業<br><br>③生きがいをもって生活できる環境づくりの推進<br>高齢者が生きがいをもって生活できるよう、フレイル予防を軸とした介護予防の普及啓発を推進します。 | <br><br>③生きがいとやりがいをもって生活できる環境づくりの推進<br>高齢者が生きがいとやりがいをもって生活できるよう、フレイル予防を軸とした介護予防の普及啓発を推進します。 |
| ｐ５８<br>４－１．<br>子育て支援の推進 | 現状と課題<br><br>本市では出生数は減少傾向にありますが、近年、子育て世帯の転入が増加しており、多様なニーズに対応するため、子育て支援センターを設置し、相談機能の強化を図るとともに、経済的支援策を実施し、子育て環境の充実を図ってきました。あわせて、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築したところです。 | <br><br>本市では、出生数は減少傾向にありますが、近年、子育て世帯の転入が増加しております。これまでも、多様なニーズに対応するため、子育て支援センターを設置し、相談機能の強化を図るとともに、経済的支援策を実施し、子育て環境の機能充実を図ってきましたが、あわせて、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築したところです。 |
| ｐ５８<br>４－１．<br>子育て支援の推進 | 施策の方針<br><br>地域とのつながりの中で男女が共にこどもの成長や子育てに伴う喜びを実感できるよう、全てのこども・子育て家庭への子育て支援や経済的支援を推進します。 | <br><br>地域とのつながりの中で、こどもを育む全ての人が、こどもの成長や子育てに伴う喜びを実感できるよう、全てのこども・子育て家庭への子育て支援や経済的支援を推進します。 |
| ｐ５８<br>４－１．<br>子育て支援の推進 | 目標達成指標<br><br>出生数<br>年少人口 | <br><br>＜削除＞ |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ６０<br>４－２．<br>安心して産み育てやすい環境づくり | 施策名<br><br>４－２．安心して産み育てやすい環境づくり | <br><br>４－２．就学前教育・保育の充実 |
| ｐ６０<br>４－２．<br>安心して産み育てやすい環境づくり | 目標達成指標<br><br>＜指標を「４－３．こども・若者が健やかに成長する環境づくり」から移動＞ | <br><br>保幼小連携のためのアプローチカリキュラム作成施設数（累計） |
| ｐ６１<br>４－２．<br>安心して産み育てやすい環境づくり | 施策を実現するための基本事業<br>＜③の次に新たな基本事業を追加＞ | ④こどもの育ちを切れ目なく支えるための連携の推進<br>幼児期の終わりまでに育った力が小学校での学びにつながるよう、お互いの教育・保育の内容を深く理解し合い、共通の視点でこどもを支える「段差のない接続」のための取組を推進します。 |
| ｐ６２<br>４－３．<br>こども・若者が健やかに成長する環境づくり | 施策の方針<br><br>こども・若者の健やかな成長と自立を実現するために、学校・家庭・地域が連携したこども・若者の健全育成を推進します。 | <br><br>こども・若者の権利を尊重しつつ、健やかな成長と自立を実現するために、学校・家庭・地域が連携し、こども・若者が健やかに成長する環境づくりを推進します。 |
| ｐ６２<br>４－３．<br>こども・若者が健やかに成長する環境づくり | 目標達成指標<br><br>＜指標を「４－２．就学前教育・保育の充実」に移動＞<br>保幼小連携のためのアプローチカリキュラム作成施設数（累計） | <br><br>＜４－２へ移動＞ |
| ｐ６２<br>４－３．<br>こども・若者が健やかに成長する環境づくり | 目標達成指標<br>放課後児童クラブの活動内容に満足している利用保護者の割合<br>目標値　９０．０％<br><br>放課後児童クラブを楽しいと思う利用児童の割合<br>目標値　９０．０％ | <br><br>目標値　９０．０％以上<br><br>目標値　９０．０％以上 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ６３<br>４－３．<br>こども・若者が健やかに成長する環境づくり | 施策を実現するための基本事業<br><br>①こども・若者を地域で支える環境づくりの推進<br>地域や関係団体と連携し、体験活動や学びの機会を充実させることで、規範意識や社会性を育む取組を推進します。 | 地域や関係団体と連携し、体験活動や学びの機会を充実させることで、地域への愛着の醸成や社会性・コミュニケーション能力を高める取組を推進します。 |
| ｐ６６<br>５－２．<br>雇用促進と人材の育成 | 現状と課題<br><br>　今後は、若年層の定着率向上や、成長分野に対応した人材育成が一層求められます。また、企業ニーズと教育内容のミスマッチ解消や、多様な人材を活用できる就業環境の整備も重要な課題であり、産学官連携による継続的な人材育成施策が必要です。 | 　今後は、若年層の定着率向上や、成長分野に対応した人材育成が一層求められます。また、企業ニーズと教育内容のミスマッチ解消や、外国人材を含む多様な人材を活用できる就業環境の整備も重要な課題であり、産学官連携による継続的な人材育成施策が必要です。 |
| ｐ７４<br>５－６．<br>観光の振興 | 現状と課題<br><br>　飯塚オートレース場につきましては、コロナ禍以降、インターネットによる車券購入が普及し、また、従前からのお客様の高齢化等で入場者が減少している状況です。２０２５（令和７）年にメインスタンドが完成したことで、様々な施策を行い、入場者を向上させていく必要があります。 | 　飯塚オートレース場につきましては、コロナ禍以降、インターネットによる車券購入が普及し、また、従前からのお客様の高齢化等で入場者が減少している状況です。２０２５（令和７）年にメインスタンドが完成したことで、様々な施策を行い、入場者数を増加させていく必要があります。 |
| ｐ７５<br>５－６．<br>観光の振興 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②観光地域づくりの実践<br>観光地経営戦略を策定するとともに、地域住民や事業者が主体となった取組を支援し、日常の暮らしや文化と観光が調和したまちづくりを進めることで、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの観光地域づくりに取り組みます。<br><br>⑤公営競技事業（オートレース）の魅力強化<br>訪日外国人旅行者を含めた受入環境の整備に取り組み、入場者の拡大を図ります。 | ②観光地域づくりの実践<br>観光地経営戦略を策定するとともに、地域住民や事業者が主体となった取組を支援し、日常の暮らしや文化と観光が調和した地域づくりを進めることで、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの観光地域づくりに取り組みます。<br><br>⑤公営競技事業（オートレース）の魅力強化<br>訪日外国人旅行者を含めた受入環境の整備に取り組み、入場者数の増加を図ります。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ７７<br>６－１．<br>人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①生きる力を育む教育の推進<br>　変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育成するために、教育活動全体を通して、道徳性を養う心の充実を図るとともに、児童生徒の発達段階に即し、同和問題をはじめとする様々な人権教育を推進することで、豊かな心の育成を図ります。 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①生きる力を育む教育の推進<br>　変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育成するために、教育活動全体を通して、道徳性を養う心の充実を図るとともに、児童生徒の発達段階に即し、部落差別問題をはじめとする様々な人権教育を推進することで、豊かな心の育成を図ります。 |
| ｐ７７<br>６－１．<br>人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②多様な背景を持つ児童生徒に対する支援の推進<br>　こどもたちの能力や特性、障がいの状況、多様な背景に応じて、一人一人の可能性を伸ばし健やかな成長を図るため、個に応じた支援を必要とする児童生徒に対して、関係機関と連携を図り、障がいの状態、発達段階等に応じたきめ細やかな支援を行います。<br><br>④安全な給食の提供と食育の推進<br>児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組みます。衛生管理を徹底した給食の提供に加え、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を通じて、心身の健康と豊かな人間性の育成を図ります。 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②多様な背景を持つ児童生徒に対する支援の推進<br>　こどもたちの能力や特性、障がいの状況、多様な背景に応じて、一人一人の可能性を伸ばし健やかな成長を図るため、個に応じた支援を必要とする児童生徒に対して、関係機関と連携を図り、障がいの状態、発達段階、児童や保護者の願い等に応じたきめ細かな支援を行います。<br><br>④安全な給食の提供と食育の推進<br>児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組みます。衛生管理を徹底し、地産地消の推進等を図りながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を通じて、心身の健康と豊かな人間性の育成を図ります。 |
| ｐ７８<br>６－２．<br>確かな学力を育む教育の推進 | 目標達成指標<br><br>（小）全国標準学力検査ＮＲＴ（国語、算数）の正答率（全国平均を１００とした比率）<br>（中）標準学力分析検査（国語、数学）の正答率（全国平均を１００とした比率）<br>（小）全国学力・学習状況調査の正答率（全国平均を１００とした比率）<br>（中）全国学力・学習状況調査の正答率（全国平均を１００とした比率） | <br><br>（小）全国標準学力検査ＮＲＴ（国語、算数）の全国平均を１００とした比率<br>（中）標準学力分析検査（国語、数学）の県平均を１００とした比率<br><br>（小）全国学力・学習状況調査の全国平均を１００とした比率<br><br>（中）全国学力・学習状況調査の全国平均を１００とした比率 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ７９<br>６－２．<br>確かな学力を育む教育の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>⑤教員の資質向上<br>　新しい時代を担うこどもたちを育むため、「学校へ行きたい」「学びたい」とこどもたちが感じることができる魅力的な学校や、学習意欲や知的好奇心を十分に引き出せる授業づくりができるように、教員の授業力の向上に取り組み、更なる資質向上に向けた計画的・体系的な研修の充実に努めます。 | <br><br>⑤教職員の資質向上<br>　新しい時代を担うこどもたちを育むため、「学校へ行きたい」「学びたい」とこどもたちが感じることができる魅力的な学校や、学習意欲や知的好奇心を十分に引き出せる授業づくりができるように、教職員の授業力の向上に取り組み、更なる資質向上に向けた計画的・体系的な研修の充実に努めます。 |
| ｐ８０<br>６－３．<br>生涯学習の振興 | 現状と課題<br><br>本市では、多様な学習機会の提供に向け、公民館や交流センター、図書館などの拠点が整備されており、講座やサークル活動が実施されています。 | <br><br>本市では、多様な学習機会の提供に向け、中央公民館や各地域にある交流センター、図書館などの拠点が整備されており、講座やサークル活動が実施されています。 |
| ｐ８０<br>６－３．<br>生涯学習の振興 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①多様な学習機会の提供<br>中央公民館や交流センターなどにおいては様々な地域資源の発掘・活用などに努め、活動や学び合いを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。 | <br><br>中央公民館や各地域にある交流センターなどにおいては様々な地域資源の発掘・活用などに努め、活動や学び合いを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。 |
| ｐ８４<br>６－５．<br>文化芸術の創造 | 施策の方針<br><br>　地域文化を大切にする心を育み、文化意識を高揚させるため、文化芸術の継承と活動の支援を推進します。 | <br><br>　地域文化を大切にする心を育み、文化意識を向上させるため、文化芸術の継承と活動の支援を推進します。 |
| ｐ８４<br>６－５．<br>文化芸術の創造 | 目標達成指標<br><br>飯塚市文化会館入場者数<br>　基準値　１８０，３７９人 | <br><br>飯塚市文化会館入場者数<br>　基準値　１８０，６７５人 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ８８<br>６－７．<br>国際交流・多文化共生の推進 | 現状と課題<br><br>　外国人住民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。 | <br><br>　外国人住民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、多文化共生施策を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。 |
| ｐ８９<br>６－７．<br>国際交流・多文化共生の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>③国際理解の推進<br>　文化の多様性について理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、国際交流事業を開催します。 | <br><br><br>　文化の多様性について理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、参加者とボランティアが一体となった国際交流事業を開催します。 |
| ｐ９１<br>７－１．<br>災害・減災対策の充実 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立 | <br><br>①防災・減災意識の向上と自主防災体制の確立 |
| ｐ９５<br>７－３．<br>生活安全の向上 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②防犯意識の高揚<br>　防犯意識の高揚に資するため、飯塚地区安全・安心まちづくり住民総決起大会の開催や広報紙やホームページによる啓発活動及び情報提供、学校での防犯教育等を推進します。<br><br>③交通環境の向上<br>　交通安全教育や交通安全運動の実施などにより、交通ルールの順守や飲酒運転撲滅に対する意識の高揚、こども、高齢者、障がい者等の交通弱者の安全と人権を尊重した道路交通環境の向上を図ります。<br><br>④消費者保護の充実<br>　消費者トラブルの被害者救済に加え、被害の多様化・複雑化に対応し、消費者の被害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、悪質商法等に関する情報提供や啓発に努めるとともに、消費生活相談員の更なる能力向上を図るなど、相談体制の充実を図ります。 | <br><br>②防犯意識の向上<br>　防犯意識の向上に資するため、飯塚地区安全・安心まちづくり住民総決起大会の開催や広報紙やホームページによる啓発活動及び情報提供、学校での防犯教育等を推進します。<br><br>③交通環境の向上<br>　交通安全教育や交通安全運動の実施などにより、交通ルールの順守や飲酒運転撲滅に対する意識の向上、こども、高齢者、障がい者等の交通弱者の安全と人権を尊重した道路交通環境の向上を図ります。<br><br>④消費者保護の充実<br>　消費者トラブルの被害者救済に加え、被害の多様化・複雑化に対応し、消費者の被害を未然に防止するため、関係機関と連携して消費生活に関する情報提供や啓発に努めます。<br>　また、消費生活相談員の更なる能力向上を図り、相談体制の充実を進めます。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ９６<br>７－４．<br>計画的な土地利用の推進 | 目標達成指標<br><br>居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合<br>基準値　確認中 | 目標達成指標<br><br>居住誘導区域内における人口の市域全体の人口に対する割合<br>基準値　40.8％ |
| ｐ９７<br>７－４．<br>計画的な土地利用の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①計画的な土地利用の推進<br>社会経済状況の変化に対応したまちづくりを進めるため、「都市計画法」等の手法を用いて、必要な規制と誘導により計画的な土地利用を推進し、都市機能の増進や住居環境の向上を図ります。 | <br><br><br><br>社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、「都市計画法」等の手法を用いて、必要な規制と誘導により計画的な土地利用を推進し、都市機能の増進や住居環境の向上を図ります。 |
| ｐ１０１<br>７－６．<br>公共交通の維持と利便性の向上 | 施策を実現するための基本事業<br><br>②広域交通の利便性の向上<br>また、福岡市営地下鉄福岡空港駅とＪＲ篠栗線の接続について、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。 | <br><br><br><br>また、福岡市地下鉄福岡空港線とＪＲ篠栗線の接続について、関係機関と連携を図りながら協議を行います。 |
| ｐ１０８<br>８－１．<br>自然環境の保全 | 現状と課題<br><br>しかし、担い手の高齢化や活動の継続性に課題があります。豊かで美しい里地里山・里川などの自然環境を保全していくための取組や適切な維持管理を行っていくことも必要です。また、これからの河川整備は、環境問題への関心の高さを背景に環境に配慮した川づくりが求められており、多様な生き物が生息できる良好な水辺空間づくりを進め、市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供することも必要です。 | <br><br>また、豊かで美しい里地里山・里川などの自然環境を保全していくための取組や適切な維持管理を行っていくことが必要です。これからの河川整備は、環境問題への関心の高さを背景に環境に配慮した川づくりが求められており、多様な生き物が生息できる良好な水辺空間づくりを進め、市民が河川で自然体験や学習ができる場を提供することも必要です。 |
| ｐ１０８<br>８－１．<br>自然環境の保全 | 施策の方針<br><br>自然環境の保全に努めるとともに、市民の環境保全意識の高揚、生態系の保護のための活動を推進します。 | <br><br>自然環境の保全に努めるとともに、市民の環境保全意識の向上、生態系の保護のための活動を推進します。 |

| 項目 | 旧（市民意見募集時） | 新（第５回審議会時　変更案）※誤字等の軽微な変更を除く |
|---|---|---|
| ｐ１０９<br>８－１．<br>自然環境の保全 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①森林の保全<br>　山林・里山の荒廃を防ぎ、美しい森林を保全するため、適切な森林整備を行い、市民・各種団体が活用できる竹粉砕機を貸し出すなど、荒廃森林及び荒廃竹林の整備を推進します。 | 　山林・里山の荒廃を防ぎ、美しい森林を保全するため、荒廃森林及び荒廃竹林の整備を推進するとともに、竹粉砕機の貸出しにより、市民・各種団体が行う竹林整備等を支援します。 |
| ｐ１１２<br>８－３．<br>循環型社会・脱炭素社会の推進 | 現状と課題<br><br>　今後は、わかりやすい情報提供やサポート体制を強化し、市民や事業者が循環型社会の実現に向けた環境を整備することが重要です。 | 　今後は、イベント、各種教室及び出前講座等を通して地球温暖化対策や４Ｒの推進等わかりやすい情報提供を行い、市民や事業者が循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて取り組みやすい環境を整備することが重要です。 |
| ｐ１１２<br>８－３．<br>循環型社会・脱炭素社会の推進 | 施策の方針<br><br>　環境教育の徹底、リサイクル意識の高揚の促進やごみ減量化等を図ることにより、循環型社会の形成を推進します。 | 　環境教育の充実、ごみの発生抑制やリサイクル率の向上を図ることにより、循環型社会・脱炭素社会の形成を推進します。 |
| ｐ１１２<br>８－３．<br>循環型社会・脱炭素社会の推進 | 目標達成指標<br><br>一人当たりの一般廃棄物の排出量 | １人１日当たりの一般廃棄物の排出量 |
| ｐ１１３<br>８－３．<br>循環型社会・脱炭素社会の推進 | 施策を実現するための基本事業<br><br>①環境教育の充実<br>　環境に対する意識の高揚を図るため、環境教育・環境学習推進体制づくりに努めるとともに、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者、学校などあらゆる活動主体に対して、環境教育・環境学習の支援に必要な情報の提供を行います。<br><br>②省エネ活動の啓発と脱炭素型エネルギーの利用促進 | ①環境教育の充実<br>　環境に対する意識の向上を図るため、環境教育・環境学習推進体制づくりに努めるとともに、市民、各種団体、ＮＰＯ、事業者、学校などあらゆる活動主体に対して、環境教育・環境学習の支援に必要な情報の提供を行います。<br><br>②省エネ活動の啓発と再生可能エネルギーの利活用推進 |